


ようこそ、
泉大津市議会の皆さん！

古賀市議会の 議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

2017年2月7日（火）
古賀市議会



視察時の説明の様子

2016年度 視察に参っていた市議会

- ① 熊本県大津市議会（2月7日）
- ② 愛知県小牧市議会（7月9日）
- ③ 埼玉県川口市議会（8月9日）
- ④ 愛知県稲沢市議会（1月5日）
- ⑤ 大分県杵臼市議会（1月5日）
- ⑥ 宮城県仙台市議会（1月10日）
- ⑦ 群馬県後ケ市議会（1月10日）
- ⑧ 奈良県橿原市議会（1月10日）
- ⑨ 奈良県高市郡高市市議会（1月10日）
- ⑩ 徳島県新居町議会（1月29日）
- ⑪ 徳島県長岡京市、両市（2月8日）
- ⑫ 埼玉県熊谷市議会（2月10日）
- ⑬ 徳島県小松島市議会（2月15日）

2016年度の視察

①	4月28日（木）	糟屋郡志免町議会
②	5月9日（月）	糟屋郡宇美町議会
③	5月18日（水）	大分県津久見市議会
④	7月13日（水）	大刀洗町議会
⑤	10月11日（火）	神奈川県厚木市議会
⑥	10月17日（月）	茨城県下妻市議会
⑦	11月1日（火）	広島県東広島市議会
⑧	11月16日（水）	長崎県杵嶋市議会
⑨	11月17日（木）	茨城県石岡市議会
⑩	11月18日（金）	愛媛県西予市議会
⑪	2月2日（木）	千葉県成田市議会
⑫	2月7日（金）	大阪府泉大津市議会
⑬	2月15日（水）	徳島県小松島市議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

(1) 議会改革前史の紹介

(2) 2011年5月以降の議会改革の経験

◆ 制度上の改革や自由討議、議会報告会など

※質疑応答

<後半>

(3) 政策提言力向上、今後の課題

◆ 政策推進会議（防災対応、公共交通）
大学とのパートナーシップ協定など

(4) その他

※質疑応答

前半

後半

主な流れ

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 一日一委員会の開催
- 議会開会中の所管事務調査
- 議長裁量による一問一答

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による


- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

前半

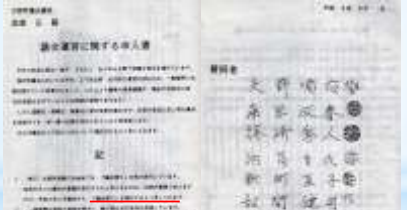
1995年9月14日
議案採決を最終日にすること、一般質問持ち時間制を提案



22年前
議会改革の一歩が記された

前半

1996年9月の申し入れ
議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案



前半

前期議長（坂間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある吉賀市を目指す。 吉賀市の特長を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。 議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。 議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。 日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。 議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前半

前期4年間の主な取り組み

2011年5月 | 2012年5月 | 2013年5月 | 2014年4月

インターネット中継検討 → 中継実現 → 議場モニター、委員会室カメラ

議会基本条例検討・可決 → 施行準備 → 施行：自由討議

検討に2年間 施行準備に8か月 → 補正特別課、発言通告制、ボタン議決

8回 議員全員を対象とする研修会実施

500回 式典、イベント、各団体総会等での議長挨拶

200回の正副議長局長定例会議、月1回の議員連絡会

定例会議の前夜に市長、副市長との協議の場

7月 初の議会報告会
災害時議会対応要綱
パートナーシップ協定

3月 専任特別委員の開催
議会総務常任委員会

・政務活動費条例
・会派規則改正
・深夜花火規制条例
予算精算修正

前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経験

①検討期間

ア) 検討開始：2011年6月3日
イ) 会派代表者会議等での検討
ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
エ) 市長の最終判断と全協での合意：2012年1月30日
オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

②検討してきたテーマ

ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必要ツールとなっている
エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ

前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。

議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信

議員長報告も掲載
付託議案の調査結果
閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました
審議する議案名とその審議順番

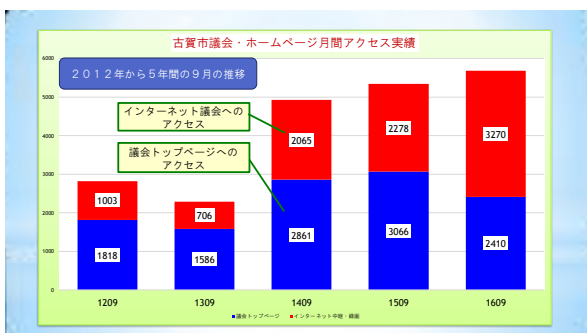
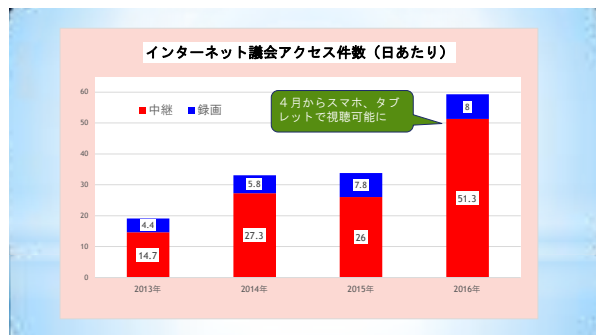
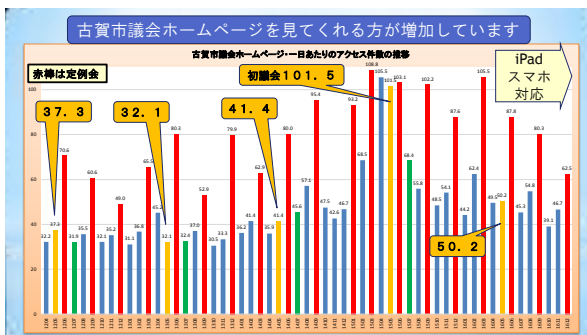
議案名と順番

前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました
(2015年1月21日)

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ



前半 議会基本条例制定をめぐる論点

① 条例の目的は何か
 有っても無くてもよいのか、必要不可欠な条件か、市民への約束か
 ② 議会の役割（議決、批判、監視、さらに政策提言、結果の説明責任）
 ③ 議員研修を盛り込む必要性（個人、委員会、議会全体）
 ④ 自由討議（必要性、法的根拠、休憩中でのいいかどうか）
 ⑤ 会議の原則公開（現状評価、傍聴者の許可口述の修正）
 ⑥ 議会報告会（議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い）
 ⑦ 一問一答（一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義）
 ⑧ 反問権（質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか）
 ⑨ 政策推進会議（特別委員会とどう違うのか）
 ⑩ 条例案の委員会提案か議員提案か
 ⑪ 条例案は賛成多数で可決、9ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決（政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備）
 ⑫ 条例案の文言の適正化における議会事務局の役割
 ⑬ 2014年4月以降は議員全員一丸となって具体化に取り組めた！

議会基本条例施行から2年経過。改選もありましたが、その効果を実感していますが、これからは検証は議進で行うことにしています。

新たな取り組みとして
 泉大津市議会基本条例では、これまでの取り組みを明文化するとともに、新たな取り組みについても定めています。

自由な議論の場の設置（第8条）
 会議時間（休憩の人で議論をし、物事を決定する機関）である議会は、議論を重ねることで、その機能を果たすことができるものであり、活発に議論を行い意思疎通を図るための議論の場を設置することを定めています。

政策討論会（第9条）
 市政に関する重要な政策や課題について、共通の認識を持ち、合意形成を得るために開催できると定めています。

市民との意見交換会（第13条）
 直接市民の生の声を聴く意見交換会を開催することにより、市民に対し説明責任を果たすとともに、新たな課題等の提案を受けて、議会としての政策立案につなげていくことが可能となります。

出前講座、子ども議会（第15条）
 政治不信や政治に参加したいという土壌も失われつつある中において、次世代への取り組みは重要課題であり、小中学校などに積極的に向かい、議会への関心を高め、政治に参加したいと思える土壌づくりを図っていくことを定めています。

本会議での反問権（第18条）
 議会における審議を充実させ、わかりやすいものとするために、市長等が、質問の趣旨を確認し、論点を整理する目的に限って、反問することができると定めています。

市長による政策等の形成過程の説明（第19条）
 市長が提案する計画等の背景や経緯などについて、説明を求めると定めることにより、提案される政策等の信頼性や正当性が確保され、議会としての政策水準を高めることができます。

前半

議会を身近にする市民アンケート
 2011年10月実施
 2000人配布、456人回答
 議会報告会要望 4.8%
 インターネット見る 5.7%

市民の声を聞く会
 2011年11月2日開催
 39人参加
 議会報告会を行政区域ごとに開催を議会基本条例に期待している
 議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の正副委員長で構成

前期 2014年4月30日・議会応接室 初めての幹事会

今期 2015年9月14日・第2委員会室 今期の幹事会

前半

第1回 議会報告会
 2011年10月実施

初めの議会報告会お知らせのチラシ

今期

今期第1回目の議会報告会
 (2015年11月14日)

今期第2回目の議会報告会
 (2016年10月22・23日)

前半 議会報告会プレゼン・リハーサル

2014年7月のリハーサル

2016年10月のリハーサル

前半 会場の全景 2014年7月20日・リーパー

前期

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入

今期初めての議会報告会
2015年11月14日

今回初めて取り入れた「カフェ方式」3グループに分かれ、各委員会委員が順番に回ります。参加者から多くの意見が出されました。2016年も3中学校区で開催しました。

泉大津市議会の意見交換会

各席任「テーブル」での対話 40分

各席任「テーブル」での対話 40分

全体直観 15分

各席任「テーブル」での対話 25分

カフェ方式

日時 平成28年4月8日（金曜日）19時から

場所 泉大津市役所3階大会議室

団体 泉大津市保護司会及び更生保護女性会（36名）

テーマ 更生保護事業の現状と今後の課題について

<泉大津市議会の取り組み> 議会傍聴よびかけ隊

2016年11月28日

市議会では、市民に開かれた議会を目指し、また、より多くの市民に議会に対する関心を持ってもらうため平成22年2月より「議会傍聴よびかけ隊」を編成し、議会傍聴のPR活動を行っています。

「議会傍聴よびかけ隊」は、議員が定例会で行う一般質問の内容と発言順序の一覧表などを印刷したPRチラシを泉大津駅周辺や市内のスーパーマーケット等で配布し、市民に傍聴に来てもらうよう呼びかけています。

今後も定例会ごとにこのPR活動を行っていきます。

前半 一問一答

議長裁量で一問一答を16年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式で行うことができる。**


前半 反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定

- 基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。

確認書(抜粋)

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱している議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を使用するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。



議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印 (2014年3月27日)

実績はまだありません。

前半 請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

- 基本条例 第6条第4項
議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

従来の請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④休憩中に請願者の意見、質疑
- ⑤再開して討論、採決

<今後の課題>
請願者の意見聴取のルール化

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
- ②議会だよりに記載

前半 請願者の意見を正式に聞く機会を実現



市民建産委員会 (2015年1月19日) 文教厚生委員会 (2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きました。

前半 自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

- 基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長(委員長)が必要があると認めるとき又は動議があったときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる。**
- 会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長(委員長)はその結終を宣言する。

成田市議会・議会基本条例第14条・・・議員相互の自由な討議を重視した運営に努めるものとする。

前半 自由討議の活用②

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会自由討議を活用

- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査(自治基本条例策定委員会設置条例)で自由討議を活用

決算特別委員会自由討議を活用

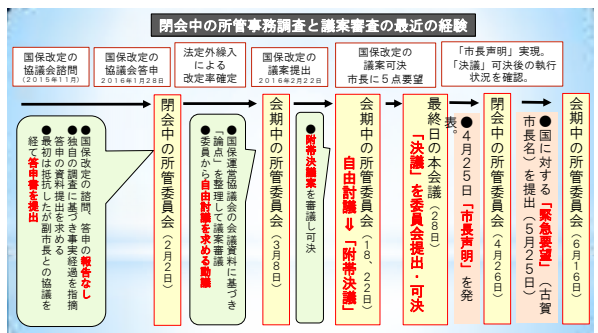
- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委自由討議

- 2015年9月～12月 各党派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望



前半 タブレット活用

資料をPDFファイルで提供
 ●2013年3月議会以降
議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
 ●2013年7月（政務活動）
議運で返子市議会のタブレット活用を視察
 ●2014年7月29日
 9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

本会議、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可すでに多くの議員が活用しています

Googleドライブを活用した資料、日程、名簿などの共有から着手

前期 返子市議会の視察風景

前半 賛否の公開

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載
 ●2005年3月から主な議案賛否、2012年から全議案
押しボタン式表決システムを導入
 ●2014年6月議会
 ●会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

議員ごとの賛否を表示

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。
 ●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

前半 今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）

行動指針
 前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

1 議会運営（判りやすい議会の構築）
 (1) 議会の可視化の拡充
 ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 ②議会館に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
 (2) 議員間の情報の共有
 ①庁内研修の充実
 ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 ③視察来庁には喜望の委員会は可能な限り対応し情報を得る。

2 まちづくりへの施策について
 (1) にぎわいと希望ある古賀市を創る
 ①第4次総合振興計画後期見直し案案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に特別委員会などの体制づくり
 ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 ③土地の有効活用で経済の活性化
 (2) 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ

議会閉会中の所管事務調査

各課から文書資料とともに各事業等の進捗状況の報告を受け、質疑を行う。

総務委員会（総務部）
 （1日間）

文教厚生委員会（教育部、保健福祉部）
 （2日間）

市民建産委員会（市民部、建設産業部）
 （2日間）

3委員長の報告
 A4版4ページ
 4.5分程度

議会閉会中の所管事務調査報告

定例会最終日の本会議
 議会閉会中の継続審査付託

委員長報告全文をホームページにアップ

後半 早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価
 (2014年度)
 2015年5月22日に新聞報道

古賀市32位九州トップ

日本経済新聞社（2014年）
 九州版10ページ、福岡県版10ページ

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査結果の推移

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度 ランキング

古賀市議会の評価の推移です

2014年、2015年度
 2年連続で九州・沖縄で
 第1位の評価

調査年度	調査対象	調査項目	調査結果
2014年度	九州・沖縄	議会改革度	第1位
2015年度	九州・沖縄	議会改革度	第1位

情報共有
 住民参加
 機能強化

後半

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革度調査2015ランキング
総合順位と個別順位

自治体	総合順位	個別順位
情報共有	23位	
住民参加	86位	
機能強化	2位	

ランクが問題ではない。自己診断に役立てることが大事。



前半の質疑応答

- 後半
- 1997年3月 議会だより発行検討委員会
- 1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足
- 1997年11月 「創刊号」発行～第74号まで発行
- 1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置
- 2005年1月 嬉野町議会の視察
- 2005年3月 賛否一覽、討論概要掲載
- 2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載
- 2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成
- 2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決
- 「ここが市議会だより」の歩み

後半

「地方議会人」
2006年4月号に
古賀市議会だよりが
紹介されました
2015年6月号でも
紹介

①議員の主体的取組み
②前向きな編集姿勢
・特集、賛否一覽
③読みやすい紙面づくり
④原稿として
・一般質問のレイアウト
・予算・決算のデータ
・議案審議、討論者氏名
・ページ数の弾力化

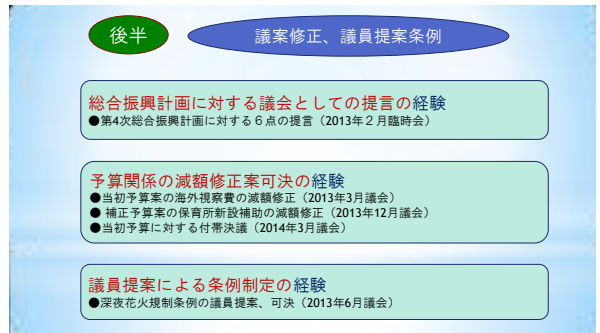
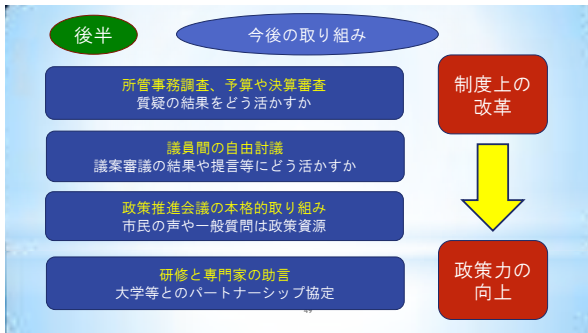
2006年2月に古賀市議会は、深沢徹先生を講師に議会広報研修会を開催しました。その時の資料が大変参考になりました。

古賀市議会だより研修会に
参加して

議会だよりの一般質問のスタイル
経験交流をお願いします！

泉大津市議会だより

ここが市議会だより



後半 前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

今回の熊本地震はこのレベル

「災害対応要綱」

- ①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
- ②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
- ③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）
- ④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとまったことなどは全体会で協議・確認します

議会の業務継続計画は3月までに策定予定

後半 古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)

「参考」大分市議会災害発生時議案継続業務継続計画
災害の発生時期を6つのケースで想定。議会の継続が可能か不可能か、どのように判断するかを定めている。

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての業務継続計画（BCP）の策定に向けて、**滋賀県大津市議会の先進事例を調査研究**しました。（10月14日）

防災グッズの整備

サバイバルローラーバック
は自らの飲料水や食料をはじめ備蓄グッズ、簡易トイレ、防寒用具など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット、折りカッターと大音量で寒冷・保温機能を選べ、かつ、防水タンクとしても活用することができます。

議員自費で門前町有線商店に整備

新りきめ式防災用ヘルメット
議長室、執行部及び議会事務局に整備

滋賀県大津市議会の防災グッズ

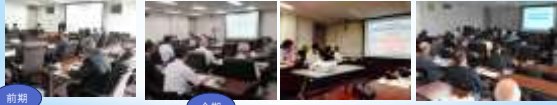
地域公共交通総合研究所の小嶋光信理事長を講師に研修会
福岡県中部十市議会の200人が参加（2014年10月29日）

後半 「交通政策基本法」「地域公共交通活性化再生法」面の政策は大きく変わった

議員全員で研修会を開催
政策提言に生かしたい

後半 議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。



前期 荒木教育長（当時）を講師に研修会 2012年11月7日
今期 財政問題研修会 2015年8月11日
 健康づくり問題研修会 2016年5月23日
 水道行政研修会 2016年10月21日

後半 今期の政策推進会議



今期 政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施（2015年10月19日）
 地域公共交通をテーマに決定各党派・議員等で公共交通の構想（案）を提出し議員間討論を実施

政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に公共交通について学ぶ

地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に研修会を開催



2016年2月18日 第1委員会
 2016年5月20日 第1委員会

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗りして
現状調査を行いました。



バス乗務員から説明を聞きました
 バスの中でアンケートに記入する高校生
 乗客から直接聞き取りもしました
 朝は通勤・通学が多かったです

制度改革を活かした最近の初歩的な経緯

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されました

994件の回答をパソコンで集計


2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました



政策推進会議全体会の様子
各党派・議員からの提案や議員間の
討論を積み重ねています



<泉大津市議会の取り組み>第1回政策討論会を開催しました
 2016年4月20日
 第1回政策討論会を開催しました。
 平成26年10月27日、全議員が参加し、「人口減少」をテーマに未来ある本市のまちづくりに向け政策討論会を行いました。
 政策討論会では、3班に分かれてグループ討論を行った後、各グループの代表者による報告、全体での討論を行いました。
 今回の政策討論会では、本市における人口減少について共通の課題や問題点なども見つかりました。もう少し議論を深める必要があるとの結論がでました。
 次回は、今回の政策討論会の内容を踏まえて行う予定にしています。



61

議会と大学のパートナーシップ協定
 2月24日に協定書締結並びに記念講演

後半



福岡女学院看護大学
 古賀市議会
 市と大学の包括的連携
 健康寿命延伸に向けた学生の地域活動
 公民館でのヘルステーション

62

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結(2015年2月24日)



前期



看護大学の松尾和枝教授が議場で記念講演(2015年2月24日)



福岡女学院と古賀市議会のパートナーシップ協定書
 パートナーシップ協定書

福岡女学院(以下「学院」とし、代表者として松尾和枝学長)と古賀市議会(以下「議会」とし、代表者として議長松尾和枝)は、双方の連携による地域社会の発展と、市民の健康寿命延伸に貢献することを目的として、以下のとおり協定を締結した。

1. 目的
 本協定は、学院と議会との連携による地域社会の発展と、市民の健康寿命延伸に貢献することを目的とする。

2. 協定の範囲
 本協定は、学院と議会との連携による地域社会の発展と、市民の健康寿命延伸に貢献することを目的とする。

3. 協定の有効期間
 本協定は、締結の日から起算し、5年間の有効期間を有する。

4. 協定の締結
 本協定は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって締結される。

5. 協定の発効
 本協定は、締結の日から起算し、5年間の有効期間を有する。

6. 協定の改正
 本協定は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって改正される。

7. 協定の廃止
 本協定は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって廃止される。

8. 協定の解釈
 本協定の解釈は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって行われる。

9. 協定の施行
 本協定の施行は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって行われる。

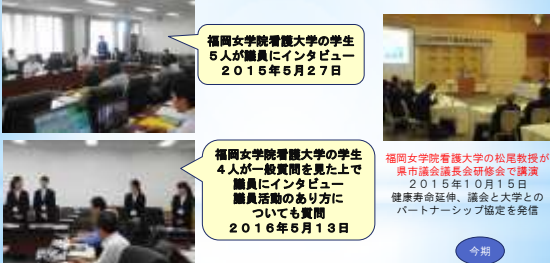
10. 協定のその他
 本協定のその他は、学院と議会との代表者による署名捺印をもって行われる。

学院長 松尾和枝
 議長 松尾和枝

2015年2月24日

後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み



福岡女学院看護大学の学生5人が議員にインタビュー
 2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生4人が一般質問を見た上で議員活動のあり方についても質問
 2016年5月13日

福岡女学院看護大学の松尾和枝教授が県市議会議員会研修会で講演
 2015年10月15日
 健康寿命延伸、議会と大学とのパートナーシップ協定を発信

今期

3回目の議場での作文発表(2016年2月13日)



小中学生が堂々と意見発表
 子どもたちが傍聴席の係業者等にお礼

表彰式

66

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議連正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

後半

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育児正規の復帰

↓

- 正規職員5人の確保
- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

前期

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました

後半

前期

係長の参事補佐昇任許命交付
(2015年4月1日)

今期

吉村前局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

後半の質疑応答

69

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流をお願いします。

70